

お問合せ先

担当者	人権・男女共同参画課 担当： 小澤				
連絡先	077-528-2791		内線 18217		
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性	主な取組
	1	4	12	(3)	(3)

令和5年12月6日

大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（案）
のパブリックコメントを実施します

本市では、現「大津市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の期間が令和5年度末をもって満了を迎えることから、現在、令和6年度から令和10年度までを計画期間とした次期計画の策定を進めています。この度、次期「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」（案）を作成しましたので、パブリックコメントを実施します。

(1) 意見の募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月15日（月）まで

(2) 資料閲覧場所

- ・ 人権・男女共同参画課（明日都浜大津1階） 閲覧及び資料配付
- ・ 市政情報課内市政情報コーナー（市役所新館7階） 閲覧のみ
- ・ 市ホームページに掲載

(3) 意見の提出方法

持参	人権・男女共同参画課（明日都浜大津1階）へ 土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日に限る。9時から17時まで。
郵送	〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階 人権・男女共同参画課あて
FAX	077-527-6288 件名を「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（案）への意見」として送付
電子メール	otsu1006@city.otsu.lg.jp 件名を「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（案）への意見」として送付

(4) 意見の取扱い

意見の内容及び市の考え方は、取りまとめて市ホームページにおいて公表します。